

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本体育大学
設置者名	学校法人日本体育大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
体育学部	体育学科 スポーツ教育領域	夜・通信	0	7	6	13	13	
	体育学科 競技スポーツ領域	夜・通信			14	21	13	
	健康学科 ヘルスプロモーション領域	夜・通信			14	21	13	
	健康学科 ソーシャルサポート領域	夜・通信			11	18	13	
スポーツ文化学部	武道教育学科	夜・通信		8	6	14	13	
	スポーツ国際学科	夜・通信			6	14	13	
スポーツマネジメント学部	スポーツマネジメント学科	夜・通信		7	10	17	13	
	スポーツライフマネジメント学科	夜・通信			12	19	13	
児童スポーツ教育学部	児童スポーツ教育学科 児童スポーツ教育コース	夜・通信		4	9	13	13	
	児童スポーツ教育学科 幼児教育保育コース	夜・通信			12	16	13	
保健医療学部	整復医療学科	夜・通信		0	18	18	13	
	救急医療が科	夜・通信			32	32	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページに掲載「 <a href="https://www.nittai.ac.jp/about/information/index.html">https://www.nittai.ac.jp/about/information/index.html</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本体育大学
設置者名	学校法人日本体育大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

[https://www.gaku-nittai.ac.jp/Content/pdf/corporation/board\\_list2022.pdf](https://www.gaku-nittai.ac.jp/Content/pdf/corporation/board_list2022.pdf)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	企業役員	令和2年6月8日～令和5年6月7日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	企業役員	令和2年6月8日～令和5年6月7日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本体育大学
設置者名	学校法人日本体育大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)は、当該授業科目が開講される前年度の1月に、授業担当教員に対し作成依頼がなされ、授業担当教員が授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を定めた「シラバス作成要領」に基づき2月中旬までにシラバスを作成する。</p> <p>その後、登録内容の確認、修正期間を経て、3月中旬～下旬に学内ポータルサイトを通じて公開される。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>学内ポータルサイトで公表する。</p> <p>大学ホームページに貼られたリンクより、学内ポータルサイトへ移動し、ゲストユーザーでログインすることで授業計画書(シラバス)を検索することが可能になっている。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【成績評価の方法・基準について】

教科目毎に設定された到達目標に対し、授業計画書（シラバス）に記載されている試験やレポートなどの評価方法により学生の学修成果を把握し、以下の評価基準に照らして成績評価を行っている。

なお、評価方法の成績評価に対する評価割合も授業計画書（シラバス）に記載されている。

令和3年度以前の入学生

<日本体育大学体育学部履修規程第47条>

<日本体育大学スポーツ文化学部履修規程第41条>

<日本体育大学スポーツマネジメント学部履修規程第43条>

<日本体育大学児童スポーツ教育学部履修規程第45条>

- (1)A 10点満点法による10点から8点までとし、学修目標の内容を十分に理解し、修得したものと認められる優れた成績を示す。
- (2)B 10点満点法による7点とし、学修目標の根幹的な部分は理解し、修得したものと認められる妥当な成績を示す。
- (3)C 10点満点法による6点とし、学修目標の最低限の理解が得られたものと認められる成績を示す。
- (4)D 10点満点法による6点未満とし、学修目標の最低限の理解が得られていないと認められる成績を示す。

令和4年度入学生

<日本体育大学体育学部履修規程第47条>

<日本体育大学スポーツ文化学部履修規程第41条>

<日本体育大学スポーツマネジメント学部履修規程第43条>

<日本体育大学児童スポーツ教育学部履修規程第45条>

- (1)A 100点満点法による100点から80点までの素点評価とし、学修目標の内容を十分に理解し、修得したものと認められる優れた成績を示す。
- (2)B 100点満点法による79点から70点までの素点評価とし、学修目標の根幹的な部分は理解し、修得したものと認められる妥当な成績を示す。
- (3)C 100点満点法による69点から60点までの素点評価とし、学修目標の最低限の理解が得られたものと認められる成績を示す。
- (4)D 100点満点法による60点未満の素点評価とし、学修目標の最低限の理解が得られていないと認められる成績を示す。

<日本体育大学保健医療学部履修規程第42条>

- (1)A 100点満点法による100点から80点までの素点評価とし、学修目標の内容を十分に理解し、修得したものと認められる優れた成績を示す。

- (2)B 100点満点法による79点から70点までの素点評価とし、学修目標の根幹的な部分は理解し、修得したものと認められる妥当な成績を示す。
- (3)C 100点満点法による69点から60点までの素点評価とし、学修目標の最低限の理解が得られたものと認められる成績を示す。
- (4)D 100点満点法による60点未満の素点評価とし、学修目標の最低限の理解が得られていないと認められる成績を示す。

**【単位授与について】**

上記により得られた成績について、6点（60点）以上について単位を授与する。

なお、あらかじめ定められた科目（実習等）の単位授与は、授業計画書（シラバス）に記載されているところにより、「合格」「再履修」をもって行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では平成 27 年度より、学修の状況及び成果を示す指標として GPA を導入している。

学期末の成績を基に、上記計算式に基づき算出され、学内ポータルサイトを通じて学生に公開される。

令和 3 年度までに入学した体育学部、スポーツ文化学部、スポーツマネジメント学部、児童スポーツ教育学部の学生については、各学部履修規程で定める成績評価基準を Grade Point (GP) に変換 (10 点→4.5、9 点→4.0、8 点→3.0、7 点→2.0、6 点→1.0、6 点未満→0.0) し、次の計算式により学期 GPA、年度 GPA、累積 GPA を算出する。

「(当該学期の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和 / 当該学期の履修総単位数」

「(当該年度の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和 / 当該年度の履修総単位数」

「(在学全期間の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和 / 在学全期間の履修総単位数」

令和 4 年度に入学した体育学部、スポーツ文化学部、スポーツマネジメント学部、児童スポーツ教育学部の学生については、履修規程に規定された評価基準に基づき付された成績を、「(成績素点-55) / 10」により Grade Point (GP) に変換し、次の計算式により学期 GPA、年度 GPA、累積 GPA を算出する。なお、GP < 0.5 は GP = 0.0 とする。

「(当該学期の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和 / 当該学期の履修総単位数」

「(当該年度の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和 / 当該年度の履修総単位数」

「(在学全期間の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和 / 在学全期間の履修総単位数」

保健医療学部については、履修規程に規定された評価基準に基づき付された成績を、「(成績素点-55) / 10」により Grade Point (GP) に変換し、次の計算式により学期 GPA、年度 GPA、累積 GPA を算出する。なお、GP < 0.5 は GP = 0.0 とする。

「(当該学期の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和 / 当該学期の履修総単位数」

「(当該年度の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和 / 当該年度の履修総単位数」

「(在学全期間の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和 / 在学全期間の履修総単位数」

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.nittai.ac.jp/about/information/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

**【卒業の認定方針】**

[体育学部]

体育学部では、本学の「教育目標」に沿った人材を育成するため、独自の教育プログラムを展開する。この課程における、卒業認定と学位授与【学士（体育学）】の要件は、以下の通りである。

1. 所定の期間在学し、本学の社会的使命（ミッション）及び目標（ビジョン）に則って設定された授業科目を履修することにより、所定の単位を修得している。
2. 体育スポーツ学に関する諸科目の多面的な履修を通じて、広く教養を培うとともに、体育・身体活動・スポーツの実践を通じて、体力の向上、健康の保持増進、心身の調和のとれた発達、競技力向上、国際平和の実現に貢献できる専門的知識と技能とを体得している。
3. 体育学部における共通教育及び各学科・学修領域に設定する体系的学修とを通じ、現代社会が抱える体育スポーツ学の諸問題について、課題探求力や問題解決力、さらには、それらを実践現場において有効に還元するためのコミュニケーション力、実践力を備えている。

[スポーツ文化学部]

スポーツ文化学部は、本学の教育理念を根幹とし、「独自の教育・研究プログラムを創造的に展開し、我が国の体育・スポーツ界ならびに来るべき知識基盤社会をリードする大学を目指す。また、同時に心身ともに逞しく、明朗活発で、自らが選択した職種の現場において即戦力として活躍できる人材の育成を図る。」という教育目標を掲げて、それを実現するために教育課程（カリキュラム）を編成・実施している。この課程を終えて、学位が授与されるためには、以下のことが求められる。

1. 所定の期間在学し、本学の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、卒業要件単位数を修得する。
2. 体育学（スポーツ科学）及び武道学、伝統芸能の研究を深め、多面的な履修を通じて基礎的な学習能力を養い、日本の「道」の精神に基づく実践的技術を向上させ、国際社会においてスポーツ・体育による貢献のできる専門的知識を理解するとともに、これらを実践できる力を身につける。
3. 学科における専門的学習と学科を横断する学習とを通じて、現代社会において日本の伝統的な文化に根差した国際貢献の役割を深く理解し、課題探求心、問題解決能力、コミュニケーション能力などの総合能力を身につける。

[スポーツマネジメント学部]

スポーツマネジメント学部は本学の教育理念を根幹とし、「独自教育・研



究プログラムを創造的に展開し、我が国の体育・スポーツ界ならびに来るべき知識基盤社会をリードする大学を目指す。また、同時に心身共に逞しく、明朗活発で、自らが選択した職種の現場において即戦力として活躍できる人材の育成を図る。」という教育目標を掲げて、それを実現するために教育課程（カリキュラム）を編成・実施している。この課程を終えて、学位が授与されるためには、以下のことが求められる。

1. 所定の期間在学し、本学の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、卒業要件単位数を修得する。
2. 体育・スポーツ科学及びマネジメント実践の研究を深め、多面的な履修を通じて基礎的な学習能力を養い、スポーツをビジネスとの関連性からマネジメントするだけでなく、人々のスポーツライフにも積極的にマネジメントすることのできる専門的な知識を理解するとともに、これらを実践することのできる力を身につける。
3. 学科における専門的学習と学科を横断する学習とを通じて、現代社会におけるスポーツならびにスポーツライフのマネジメントを深く理解し、課題探求心、問題解決能力、コミュニケーション能力などの総合能力を身に付ける。

#### [児童スポーツ教育学部]

児童スポーツ教育学部は、本学の「教育目標」に沿った人材を育成するため、独自の教育プログラムを展開する。この課程における、卒業認定と学位授与【学士（児童スポーツ教育学）】の要件は、以下の通りである。

#### <児童スポーツ教育コース>

1. 体育スポーツ学及び教育学・保育学を融合させた諸科目の多面的な履修を通じて、児童スポーツ教育に関わる基礎的な知識と技能、実践的な指導力を身につけている。
2. 現代社会における児童の発達と教育、スポーツや健康に関わる諸問題を探究し、それに対応し解決に向かうことのできる資質・能力（思考力・判断力・表現力を含む）を身につけている。
3. 児童スポーツ教育において生じる諸問題に関心を持ち、その解決に向けて努力する意欲と多くのステークホルダーと協働できる資質を身につけている。

#### <幼児教育保育コース>

1. 体育スポーツ学及び教育学・保育学を融合させた諸科目の多面的な履修を通じて、幼児教育保育に関わる基礎的な知識と技能、実践的な指導力を身につけている。
2. 現代社会における幼児の発達と教育・保育、運動遊びや健康に関わる諸問題を探究し、それに対応し解決に向かうことのできる資質・能力（思考力・判断力・表現力を含む）を身につけている。
3. 幼児教育保育において生じる諸問題に関心を持ち、その解決に向けて努力する意欲と多くのステークホルダーと協働できる資質を身に

つけている。

#### [保健医療学部]

保健医療学部は、本学の「教育目標」に沿った人材を育成するため、独自の教育プログラムを展開する。この課程における、卒業認定と学位授与の要件は、以下の通りである。

#### <整復医療学科>

整復医療学科では、豊かな人間性と倫理観に満ち、国際的視野を備え、スポーツとスポーツを通じた人々の健康に医療の立場から貢献する人材を育成することが社会から期待されている。このような人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の133単位を修得した者に卒業を認定、学位【学士（整復医療学）】を授与する。

具体的な知識・技能及び応用力等は、次の通りである。

#### 資質・能力

##### 1. 知識・理解

- ・我が国の伝統医療である柔道整復術に関する知識と技術を有し、適切に実践できる。
- ・基礎医学と臨床医学に関する高度の知識を有し、科学的思考を身につけている。
- ・スポーツに関する幅広い知識を有し、スポーツによる身体への影響を理解できる。

##### 2. 分野固有の能力

- ・柔道整復師の業務を理解し、柔道整復術の適応と禁忌を判断して施術の客観的評価ができる。
- ・運動器外傷に対し、適切な応急手当から社会・競技復帰までの治療ができる。
- ・スポーツ選手の外傷・障害に応じた適切な指導と管理ができる。

##### 3. 汎用的能力

- ・医療人として高い倫理観に基づき、主体的な判断ができる。
- ・優れたコミュニケーション能力や協調性を有し、思いやりに満ちた行動ができる。

##### 4. 態度・姿勢

- ・柔道整復術を実践し、国民の健康維持と増進の一翼を担うという自覚を持っている。
- ・スポーツとスポーツを通じた人々の健康に医療の立場から貢献するという強い意志を持っている。
- ・生涯にわたり自ら学び続ける習慣を身につけている。
- ・国際交流の重要性を理解し、柔道整復師としてスポーツに関わりグローバルに活躍する国際性を身につけている。

#### <救急医療学科>

救急医療学科では、所定の期間在学し、次のような知識・能力等を身につけ、所定の単位を修得した者に卒業を認定するとともに、学位【学士（救急医療学）】を授与する。

1. 救急・災害医療に関する医学的・法的知識を有し、医療人として必要な倫理観を備えている。
2. 臨床現場において、科学的根拠に基づいて思考し、必要な医療技術が実践できる。
3. 現代社会におけるグローバル化に対応できる多様性を備え、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を有している。

**【卒業の要件、判定の手順】**

学則第 26 条に基づき、本学に 4 年以上在学し、定められた授業科目及び単位数を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

なお、学費を完納していることも要件となる。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

[体育学部]

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/univ/>

[スポーツ文化学部]

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/culture/>

[スポーツマネジメント学部]

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/management/>

[児童スポーツ教育学部]

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/children/>

[保健医療学部]

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/medical/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本体育大学
設置者名	学校法人日本体育大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/">https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/">https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/</a>
財産目録	<a href="https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/">https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/</a>
事業報告書	<a href="https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/">https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/">https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.nittai.ac.jp/about/approach/evaluation.html">https://www.nittai.ac.jp/about/approach/evaluation.html</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

### (3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 体育学部
教育研究上の目的 (公表方法 : <a href="https://www.nittai.ac.jp/about/information/">https://www.nittai.ac.jp/about/information/</a> )
(概要) [体育学部共通] 保健体育及びスポーツに関する学術と実際を教授研究し、国際的視野をもった高い教養と、体育及び健康等の指導や支援に関する専門的な知識・技術を兼ね備えた指導者を養成する。  [体育学科] 体育・スポーツの科学的研究を深めると共に、国際的な視野に立った教養豊かな指導者及び優秀な競技者を養成する。  [健康学科] 学校教育における児童・生徒並びに勤労者及び福祉的支援を要する人の体力向上と健康の増進について、スポーツ医科学と福祉の連携により、専門的な知識や技術を身につけた指導者を養成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.nittai.ac.jp/about/information/policy/">https://www.nittai.ac.jp/about/information/policy/</a> )
(概要) 体育学部では、本学の「教育目標」に沿った人材を育成するため、独自の教育プログラムを展開する。この課程における、卒業認定と学位授与【学士(体育学)】の要件は、以下の通りである。  1. 所定の期間在学し、本学の社会的使命(ミッション)及び目標(ビジョン)に則って設定された授業科目を履修することにより、所定の単位を修得している。 2. 体育スポーツ学に関する諸科目の多面的な履修を通じて、広く教養を培うとともに、体育・身体活動・スポーツの実践を通じて、体力の向上、健康の保持増進、心身の調和のとれた発達、競技力向上、国際平和の実現に貢献できる専門的知識と技能とを体得している。 3. 体育学部における共通教育及び各学科・学修領域に設定する体系的学修とを通じ、現代社会が抱える体育スポーツ学の諸問題について、課題探求力や問題解決力、さらには、それらを実践現場において有効に還元するためのコミュニケーション力、実践力を備えている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.nittai.ac.jp/about/information/policy/">https://www.nittai.ac.jp/about/information/policy/</a> )
(概要) [体育学部共通] 体育学部は、「卒業認定・学位授与の方針」に掲げる知識及び能力を修得させるために、その基礎となる体育学部共通科目及び各学科・学修領域における実践的科目を編成し、講義・演習・実習等を適切に展開する。  [体育学科] 1. 体育学科では、「スポーツ教育」及び「競技スポーツ」に関する学修領域を設け、当該分野におけるより高度な知識と技術とが体得できるよう、関連科目を配する。 2. 青少年の健全な心と身体とを育む力やスポーツの競技力向上に資する力を修得すべく、関連の実践的技術・理論科目を配する。 3. スポーツ医科学、コンディショニング管理、スポーツ傷害に関する科目についても設けるこ

ととし、ひとりひとりの技術・体力レベル等に応じた適切なスポーツ指導が展開できるよう、実践現場での実習等を重視する。

[健康学科]

1. 健康学科では、「ヘルスプロモーション」及び「ソーシャルサポート」に関する学修領域を設け、当該分野におけるより高度な知識と技術とが体得できるよう、関連科目を配する。
2. 心身ともに健やかで豊かな福祉社会の実現に貢献できるよう、健康科学・スポーツ医科学に関する実践的技術・理論科目を配する。
3. 身体活動によって生じる外傷・障害の対応、安全の確保に必要な実践的技術を修得できるよう、実践現場での実習等を重視する。

入 学 者 の 受 入 れ に 関 す る 方 針 ( 公 表 方 法 :  
<https://www.nittai.ac.jp/about/information/policy/>)

(概要)

体育学部は、その「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に沿って、入学試験を実施する。

求める人材像

1. 国語、英語等で学んだことを基盤とした言語能力及びコミュニケーション能力を有している。
2. 地理歴史、公民等を通じた地球規模で現代社会を読み解く力を有している。
3. 数学、理科等で学んだ思考力に基づき、体育・身体活動・スポーツを客観的に分析する力を有している。
4. 保健体育、芸術等で研いた感性と創造力から、人間の心身の可能性（スポーツ・芸術・文化）について探究する力を有している。
5. 種々の課外活動を通じて身につけたチームワークや実践力を有している。

入学者選抜の種類

入学者選抜にあたっては、上掲の高等学校等において修得すべき、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性、などを備えているか否かを評価するため、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」、「一般選抜」、「特別選抜型」（帰国生・国際バカロレア（IB）資格・英語外部資格・外国人留学生・リカレント・飛び入学）、など多様な選抜区分を設ける。

学部等名 スポーツ文化学部

教育研究上の目的（公表方法：

<https://www.nittai.ac.jp/about/information/index.html#ct-1>)

(概要)

[スポーツ文化学部共通]

スポーツ文化学部は、スポーツによる国際相互理解を基軸としながら、国際社会に対して日本の精神に根ざしたスポーツによる開発援助、国際協力、国際交流などの実践的な技術や理論を推進できるような人材を育成する。

[武道教育学科]

我が国固有の身体運動文化である武道や芸道に関する知識と技術を身につけるとともに、国内外において正しく武道や芸道を指導し、伝えることができる人材を育成する。

[スポーツ国際学科]

国際社会において日本の精神文化に立脚したスポーツによる開発援助、国際支援ができるとともに、日本と諸外国とのスポーツ交流を推進できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：  
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/culture/policy.html>）

（概要）

スポーツ文化学部は、本学の教育理念を根幹とし、「独自の教育・研究プログラムを創造的に展開し、我が国の体育・スポーツ界ならびに来るべき知識基盤社会をリードする大学を目指す。また、同時に心身ともに逞しく、明朗活発で、自らが選択した職種の現場において即戦力として活躍できる人材の育成を図る。」という教育目標を掲げて、それを実現するために教育課程（カリキュラム）を編成・実施している。この課程を終えて、学位が授与されるためには、以下のことが求められる。

1. 所定の期間在学し、本学の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、卒業要件単位数を修得する。
2. 体育学（スポーツ科学）及び武道学、伝統芸能の研究を深め、多面的な履修を通じて基礎的な学習能力を養い、日本の「道」の精神に基づく実践的技術を向上させ、国際社会においてスポーツ・体育による貢献のできる専門的な知識を理解するとともに、これらを実践できる力を身につける。
3. 学科における専門的学習と学科を横断する学習とを通じて、現代社会において日本の伝統的な文化に根差した国際貢献の役割を深く理解し、課題探求心、問題解決能力、コミュニケーション能力などの総合能力を身につける。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：  
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/culture/policy.html>）

（概要）

〔スポーツ文化学部共通〕

本学は、建学の精神に基づく教育使命を実現すべく、スポーツ文化学部には武道教育学科、スポーツ国際学科を置き、次の方針のもとに教育課程を編成し実施する。

1. よき市民及び国際人として身につけるべき基本的な素養としての社会人基礎力を形成するため、スポーツ文化学部の学部共通科目では言語コミュニケーションや基礎教養に関わる教養科目と本学独自の総合科目を配し、調和のとれた人間力をたかめる。
2. 武道学、伝統芸能の実践とこれらの文化の領域を包括するスポーツ文化学を専攻する学生として、学部専門科目（理論）と学部専門科目（体育実技）を学修し、スポーツ文化学ならびに武道と伝統芸能の基本的な知識や実践力を修得する。
3. 各学科において、当該学問分野の基幹となる学科基礎科目と学科専門科目の学修をするとともに、多様で実践的な科目を通じて、さらに高度な知識や実践力を体得する。
4. 体系的かつ専門的な学修を通じて体得した知識、技術等を総合的に活用し、国内外において武道教育、伝統芸能、体育指導、スポーツ国際交流、スポーツ支援、スポーツ国際開発援助などの領域における今日的課題を実践的に解決する力を獲得する。

〔武道教育学科〕

伝統に由来する体系化された「我が国固有の伝統スポーツ文化」である武道の学修（実践・理論）を通じて、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養い、国家社会の平和と繁栄に寄与する人間形成を育むとともに、さらには伝統芸能を通じて日本の身体文化、精神文化を再確認した上で、国際的交流や貢献を推進するとともに、国際相互理解の増進と国際平和に寄与できるよう、関連する実践的な技術や理論について学修する。スポーツを通じた国際理解、国際平和への貢献・実現に積極的に取り組めるよう、武道教育学科には武道教育と伝統芸能に関する学修領域を設け、より高度な

実践力と知識とが体得できる本学独自のプログラムを設ける。

[スポーツ国際学科]

スポーツを通じた国際相互理解を基盤として、体育・スポーツによる国際交流を推進し、国際社会にあっては日本の精神文化に立脚した体育・スポーツによる国際支援、国際開発援助を促進するための知識と技術を学修する。スポーツという文化を通して文化的他者を理解するために、異文化理解の学修領域を設けるとともに、異文化において体育・スポーツ指導ができることを目指したスポーツ実践の学修領域も設定することで、より高度な実践力と知識が体得できる本学独自のプログラムを設ける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/culture/policy.html>）

（概要）

日本体育大学は、『體育富強之基』を建学の精神（教育理念）として、体育及びスポーツを通して全ての人々の願いである「心身の健康」を育むとともに、世界レベルの優秀な競技者・指導者の育成を一貫して追求し続けてきた。本学は、体育・スポーツの科学的研究を基に、競技力の向上や豊かな社会の実現に向け多様な学修（「実践」と「理論」）を展開し、特に身体を動かすことによって、認知された人間の運動感覚（＝身体知）の諸問題について、分析や検討を加え、そこから得られた新たな知見を再びスポーツの現場に活かしていこうとする双方向の試みを積極的に展開している。そこで、スポーツ文化学部では、「一般入試」及び「推薦入試」等の入試を実施し、一定の基礎学力と運動能力を持ち、我が国固有の「道」の精神性を持つ武道とそれを包括する芸道についての正しい理解とその普及、さらにスポーツ分野における人的、物的な国際交流に関する知的好奇心の旺盛な者を幅広く迎え入れることとしている。本学独自の実践と理論との一体的学修の成果を基に、スポーツを通して国際相互理解や国際交流、国際支援、国際貢献が実現できるよう、眼前の課題に対して総合的かつ実践的な解決を真摯に探究できる者の入学を期待するものである。

入学時まで身に付けてほしい学力・能力

本学は体育及びスポーツの科学的研究を基に、競技力の向上や健康で豊かな社会の実現に向け多様な学修（「実践」と「理論」）を展開している。そこで入学時まで次のような学力や能力を研いて、これらの学修に臨むことが期待される。国語や英語で学んだことを基盤としたコミュニケーション能力、地理歴史や公民等を通じた地球規模で今日の社会を読み解く力、さらには数学や理科等で学んだ思考力に基づき、スポーツ等を客観的に分析する力等である。

学部等名 スポーツマネジメント学部

教育研究上の目的（公表方法：

<https://www.nittai.ac.jp/about/information/index.html#ct-1>）

（概要）

[スポーツマネジメント学部共通]

スポーツマネジメント学部は、スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰し、スポーツの経済的活動の支援等に従事しうる人材を養成するほか、全ての人々の豊かなスポーツライフの実現に向けて、多様な現状と課題を踏まえ、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進することのできる人材を養成する。

[スポーツマネジメント学科]

スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰し、スポーツイベントやスポーツ施設経



営などの事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツ奨励・促進のための活動を支援することのできる人材を養成する。

[スポーツライフマネジメント学科]

すべての人々に生涯にわたって心身の健康な生活を提供し、かつ健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに応じてスポーツや運動を処方し、競技スポーツだけでなく健康スポーツを自ら示範して指導することができる人材を養成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/management/policy.html>）

（概要）

スポーツマネジメント学部は本学の教育理念を根幹とし、「独自教育・研究プログラムを創造的に展開し、我が国の体育・スポーツ界ならびに来るべき知識基盤社会をリードする大学を目指す。また、同時に心身共に逞しく、明朗活発で、自らが選択した職種の現場において即戦力として活躍できる人材の育成を図る。」という教育目標を掲げて、それを実現するために教育課程（カリキュラム）を編成・実施している。この課程を終えて、学位が授与されるためには、以下のことが求められる。

1. 所定の期間在学し、本学の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、卒業要件単位数を修得する。
2. 体育・スポーツ科学及びマネジメント実践の研究を深め、多面的な履修を通じて基礎的な学習能力を養い、スポーツをビジネスとの関連性からマネジメントするだけでなく、人々のスポーツライフにも積極的にマネジメントすることのできる専門的な知識を理解するとともに、これらを実践することのできる力を身につける。
3. 学科における専門的学習と学科を横断する学習とを通じて、現代社会におけるスポーツならびにスポーツライフのマネジメントを深く理解し、課題探求心、問題解決能力、コミュニケーション能力などの総合能力を身に付ける。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/management/policy.html>）

（概要）

[スポーツマネジメント学部共通]

本学は建学の精神に基づく教育使命を実現すべく、スポーツマネジメント学部にはスポーツマネジメント学科、スポーツライフマネジメント学科を置き、次の方針のもとに教育課程を編成し実施する。

1. よき市民及び国際人として身につけるべき基本的な素養としての社会人基礎力を形成するため、スポーツマネジメント学部の学部共通科目では基礎教養に関わる教養科目や本学独自の総合科目を配し、調和のとれた人間力をたかめる。
2. 体育・スポーツ科学を専攻する学生として、スポーツマネジメント学部専門（理論）科目と学部専門（体育実技）科目を学修し、スポーツを通じて人間の心身さらには生命に至るまで、基本的な知識や実践力を修得する。
3. 各学科において、当該専門分野の基幹となる学科基礎科目と学科専門科目を学修するとともに、多様で実践的な科目を通じて、さらに高度な知識や実践力を修得する。
4. 体系的かつ専門的な学修を通じて修得した知識、技術等を総合的に活用し、スポーツをビジネスとの関連性からマネジメントできるとともに、人々のスポーツライフも積極的にマネジメントできる思考と実践力を獲得する。

[スポーツマネジメント学科]

スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰する中で、世界中で展開しているスポーツイベントやスポーツ施設経営などの様々な事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツの奨励・促進のための活動を支援することのできる理論や技術について学修する。ま

た、個人及び団体等の各種のスポーツ関連事業と連携して、新たな価値を創出するために、当該産業の事業をマネジメントしうる知識と技術を修得できる本学独自のプログラムを設ける。

[スポーツライフマネジメント学科]

すべての人々に生涯にわたって心身の健康な生活を提供し、かつまた健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに応じてスポーツや運動を処方し、競技スポーツだけでなく健康スポーツを自ら示範して指導することのできる理論と方法を学修する。加えて、スポーツを通して人々が相互に関係性を生きることのできるスポーツを基盤としたコミュニティを形成するための知識と技術を修得できる本学独自のプログラムを設ける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/management/policy.html>)

(概要)

日本体育大学は、『體育富強之基』を建学の精神（教育理念）として、体育及びスポーツを通して全ての人々の願いである「心身の健康」を育むとともに、世界レベルの優秀な競技者・指導者の育成を一貫して追求し続けてきた。本学は、体育・スポーツの科学的研究を基に、競技力の向上や豊かな社会の実現に向け多様な学修（「実践」と「理論」）を展開し、特に身体を動かすことによって、認知された人間の運動感覚（＝身体知）の諸問題について、分析や検討を加え、そこから得られた新たな知見を再びスポーツの現場に活かしていこうとする双方向の試みを積極的に展開している。そこで、スポーツマネジメント学部では、「一般入試」及び「推薦入試」等の入試を実施し、一定の基礎学力と運動能力を持ち、スポーツを通して幸福で豊かな生活を営む権利をすべての人々に保証し、健康に長寿を享受できる社会を創造するとともに、スポーツによる社会・経済の活力の創出を通して地域社会の再生を図るために、各種のスポーツ行動のマネジメントに関する知的好奇心の旺盛な者を幅広く迎え入れることとしている。本学独自の実践と理論との一体的学修の成果を基に、豊かなスポーツライフの推進、スポーツイベントの運営、スポーツ施設の管理、スポーツの経済的活動の支援等ができるよう眼前の課題に対して総合的かつ実践的な解決を真摯に探究できる者の入学を期待するものである。

入学時まで身に付けてほしい学力・能力

本学は体育及びスポーツの科学的研究を基に、競技力の向上や健康で豊かな社会の実現に向け多様な学修（「実践」と「理論」）を展開している。そこで入学時まで次のような学力や能力を研いて、これらの学修に臨むことが期待される。国語や英語で学んだことを基盤としたコミュニケーション能力、地理歴史や公民等を通じた地球規模で今日の社会を読み解く力、さらには数学や理科等で学んだ思考力に基づき、スポーツ等を客観的に分析する力等である。

学部等名 児童スポーツ教育学部

教育研究上の目的（公表方法：

<https://www.nittai.ac.jp/about/information/index.html#ct-1>)

(概要)

児童スポーツ教育学部は、児童期における心身の発達特性に応じた体づくり、運動遊び・スポーツ、体育及び健康等の指導や支援に関する専門的な知識と技術を備えた指導者を養成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/children/policy2.html>）

（概要）

〔児童スポーツ教育学部共通〕

児童スポーツ教育学部は、本学の「教育目標」に沿った人材を育成するため、独自の教育プログラムを展開する。この課程における、卒業認定と学位授与【学士（児童スポーツ教育学）】の要件は、以下の通りである。

〔児童スポーツ教育コース〕

1. 体育スポーツ学及び教育学・保育学を融合させた諸科目の多面的な履修を通じて、児童スポーツ教育に関わる基礎的な知識と技能、実践的な指導力を身につけている。
2. 現代社会における児童の発達と教育、スポーツや健康に関わる諸問題を探究し、それに対応し解決に向かうことのできる資質・能力（思考力・判断力・表現力を含む）を身につけている。
3. 児童スポーツ教育において生じる諸問題に関心を持ち、その解決に向けて努力する意欲と多くのステークホルダーと協働できる資質を身につけている。

〔幼児教育保育コース〕

1. 体育スポーツ学及び教育学・保育学を融合させた諸科目の多面的な履修を通じて、幼児教育保育に関わる基礎的な知識と技能、実践的な指導力を身につけている。
2. 現代社会における幼児の発達と教育・保育、運動遊びや健康に関わる諸問題を探究し、それに対応し解決に向かうことのできる資質・能力（思考力・判断力・表現力を含む）を身につけている。
3. 幼児教育保育において生じる諸問題に関心を持ち、その解決に向けて努力する意欲と多くのステークホルダーと協働できる資質を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/children/policy2.html>）

（概要）

児童スポーツ教育学部は、「卒業認定・学位授与の方針」に則って、次の通り、「教育課程編成・実施の方針」を定める。

〔児童スポーツ教育学部共通〕

1. 全学共通の「総合科目」と学部共通の「言語コミュニケーション科目」、「教養科目」を基盤とするとともに、1年次から4年次までを貫く演習科目を基軸として、児童スポーツ教育学部の教育課程を構成する。
2. 「体育スポーツ学」、「教育学・保育学」、「その複合領域」からなる児童スポーツ教育学科の基幹科目を設けるとともに、本学の特色である「スポーツ実技」科目を設ける。

〔児童スポーツ教育コース〕

1. 小学校（幼稚園）の教員に求められる全教科の指導や学級指導、学校行事やクラブ活動の指導等を適切に行えるための基礎となる科目や応用・発展的科目、教育現場の実際に関わる多様な科目を設ける。
2. 児童の体育スポーツや健康に関連する指導・支援において優れたリーダーシップを発揮できるための能力と資質を育成するための基礎となる科目や応用・発展的科目を設ける。
3. 学校と地域とを結んで児童のスポーツ活動の指導で求められる知識と技能、実践的指導力が体得できる独自のプログラムを設ける。

〔幼児教育保育コース〕

1. 幼稚園の教員・保育士に求められる全領域の指導やクラスの指導、行事の指導等を適切に行えるための基礎となる科目や応用・発展的科目、教育・保育現場の実際に関わる多様な科目を設ける。
2. 保育者に求められる総合的な指導・援助、保育内容の領域と指導、教育・保育現場の実際に関わる多様な科目とともに、4年間を通して教育・保育現場での実習科目を配置し、現場との往還を重ねながら理論や知識と実践を結びつけられるプログラムを設ける。
3. 教育・保育現場や地域において、幼児の運動遊びや健康の指導で求められる知識と技能、実践的指導力が体得できる独自のプログラムを設ける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：  
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/children/policy2.html> ）

（概要）

児童スポーツ教育学部は、その「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に沿って、入学試験を実施する。

求める人材像

1. 国語、英語等で学んだことを基盤とした言語能力及びコミュニケーション能力を有している。
2. 地理歴史、公民等を通じた地球規模で現代社会を読み解く力を有している。
3. 数学、理科等で学んだ思考力に基づき、体育・身体活動・スポーツを客観的に分析する力を有している。
4. 保健体育、芸術等で研いた感性と創造力から、人間の心身の可能性（スポーツ・芸術・文化）について探究する力を有している。
5. 種々の課外活動を通じて身につけたチームワークや実践力を有している。

入学者選抜の種類

入学者選抜にあたっては、上掲の高等学校等において修得すべき、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性、などを備えているか否かを評価するため、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」、「一般選抜」、「特別選抜型」（帰国生・国際バカロレア（IB）資格・英語外部資格・外国人留学生・リカレント・飛び入学）、など多様な選抜区分を設ける。

学部等名 保健医療学部

教育研究上の目的（公表方法：  
<https://www.nittai.ac.jp/about/information/index.html#ct-1>）

（概要）

〔保健医療学部共通〕

保健医療学部は、深く保健、医療及び福祉に関する専門的な学術と実際を教授研究し、高度な専門知識・技術と高い倫理観を備えた医療人を育成する。

〔整復医療学科〕

高度な専門知識・技術と、豊かな人間性、高い論理観を備えた柔道整復師を養成する。

〔救急医療学科〕

現代社会の要請と医療・保健のニーズに応える高度な知識と高い技術を持った救急救命士を養成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/medical/policy2.html> )

(概要)

保健医療学部は、本学の「教育目標」に沿った人材を育成するため、独自の教育プログラムを展開する。この課程における、卒業認定と学位授与の要件は、以下の通りである。

[整復医療学科]

整復医療学科では、豊かな人間性と倫理観に満ち、国際的視野を備え、スポーツとスポーツを通じた人々の健康に医療の立場から貢献する人材を育成することが社会から期待されている。このような人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の 133 単位を修得した者に卒業を認定、学位【学士（整復医療学）】を授与する。

具体的な知識・技能及び応用力等は、次の通りである。

資質・能力

1. 知識・理解

- ・我が国の伝統医療である柔道整復術に関する知識と技術を有し、適切に実践できる。
- ・基礎医学と臨床医学に関する高度の知識を有し、科学的思考を身につけている。
- ・スポーツに関する幅広い知識を有し、スポーツによる身体への影響を理解できる。

2. 分野固有の能力

- ・柔道整復師の業務を理解し、柔道整復術の適応と禁忌を判断して施術の客観的評価ができる。
- ・運動器外傷に対し、適切な応急手当から社会・競技復帰までの治療ができる。
- ・スポーツ選手の外傷・障害に応じた適切な指導と管理ができる。

3. 汎用的能力

- ・医療人として高い倫理観に基づき、主体的な判断ができる。
- ・優れたコミュニケーション能力や協調性を有し、思いやりに満ちた行動ができる。

4. 態度・姿勢

- ・柔道整復術を実践し、国民の健康維持と増進の一翼を担うという自覚を持っている。
- ・スポーツとスポーツを通じた人々の健康に医療の立場から貢献するという強い意志を持っている。
- ・生涯にわたり自ら学び続ける習慣を身につけている。
- ・国際交流の重要性を理解し、柔道整復師としてスポーツに関わりグローバルに活躍する国際性を身につけている。

[救急医療学科]

救急医療学科では、所定の期間在学し、次のような知識・能力等を身につけ、所定の単位を修得した者に卒業を認定するとともに、学位【学士（救急医療学）】を授与する。

1. 救急・災害医療に関する医学的・法的知識を有し、医療人として必要な倫理観を備えている。
2. 臨床現場において、科学的根拠に基づいて思考し、必要な医療技術が実践できる。
3. 現代社会におけるグローバル化に対応できる多様性を備え、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/medical/policy2.html>)

## (概要)

保健医療学部は、「卒業認定・学位授与の方針」に則って、次の通り、「教育課程編成・実施の方針」を定める。

### [整復医療学科]

整復医療学科では、ディプロマポリシーに掲げる目標を達成するために、「学部共通科目」と「専門教育科目」を体系的に編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせて授業を展開する。教育課程については、コースツリーにより体系的に明示する。

教育内容、教育方法、学習成果の評価、について以下の通りとする。

#### 1. 教育内容

学部共通科目については、「言語コミュニケーション科目」「教養科目」「総合科目」「数理・情報系」「生物学系」「体育学系」の6つの科目群に区分する。専門教育科目については、「スポーツ科学」「人間の構造と機能」「疾病と傷害」「柔道整復術の適応」「柔道整復の理念と保健医療福祉」「社会保障制度」「基礎柔道整復学」「臨床柔道整復学」「柔道整復実技」「臨床実習」「総合」の11の科目群に区分する。

#### 2. 教育方法

##### ・ 講義

知識のインプット、アウトプットを繰り返して知識の定着と理解を深める。また、適宜グループディスカッションを行い、人の意見や解釈に多様性があることを理解する。

##### ・ 実習

参加型実習を重視している。倫理観、協調性、自己の役割と責任を認識し、主体的に考え、行動できるよう促す。さらに、プレゼンテーションの場を適宜設定し、知識の整理と人に伝える力の養成を重視する。

##### ・ 演習

知識の定着と技術の正確性を高めるため、反復して学習することを重視する。

##### ・ eラーニング

予習・復習を可能にし、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲の促進を図る。

##### ・ 課外活動

特別解剖見学実習やインターンシップを学科独自で制度化して実施し、低学年で学んだ内容の復習の機会や将来像の創造のための自発的行動を促進する。

##### ・ 柔道整復師国家試験対策

柔道整復師国家試験対策プロジェクトを立ち上げ、1年次から習熟度確認のための模擬試験を実施し、4年次においては課外活動として対策授業を実施する。さらに、モバイルラーニングにより、いつでもどこでも学べる環境を提供する。

#### 3. 学習成果の評価

成績評価は、各科目の「授業科目のねらい・到達目標」に対する到達度を目安として採点する。成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに掲げた身につく能力（コミュニケーション能力、問題解決力、組織的行動能力、自己実現力、知識獲得力、実技能力、英会話能力）に応じて、筆記試験、プレゼンテーション、レポート、参加態度など適切な評価を組み合わせ、その配点比率を予め明示する。また、成績評価の客観性を維持するため、成績評価の終了後に試験問題やレポート課題の出題意図・講評などを学生へ告知し、成績分布を公表する。

### [救急医療学科]

1. 大規模災害に対応できる人材を育成するために、災害ボランティアや防災訓練に参加す

る等現場経験を重視した演習や実習科目を配する。  
2. 海外で活躍できる人材を育成するため、国際的な救急システムに関する科目を配する。  
3. 医療人として必要な倫理観を身に着けるために、早期の臨床現場見学、病院内実習、救急車同乗実習等、救急医療の現場（実践）を意識した科目を重視する。  
4. 専門知識と医療技術を実践する能力を修得するための救急医学総論及び各論、シミュレーション実習等については、特に OSCE (Objective Structured Clinical Examination: 客観的臨床能力試験) の評価を重視する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：  
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/medical/policy2.html>）

（概要）

保健医療学部では、その「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に沿って、入学試験を実施する。

求める人材像

1. 国語、英語等で学んだことを基盤とした言語能力及びコミュニケーション能力を有している。
2. 地理歴史、公民等を通じた地球規模で現代社会を読み解く力を有している。
3. 数学、理科等で学んだ思考力に基づき、体育・身体活動・スポーツを客観的に分析する力を有している。
4. 保健体育、芸術等で研いた感性と創造力から、人間の心身の可能性（スポーツ・芸術・文化）について探究する力を有している。
5. 種々の課外活動を通じて身につけたチームワークや実践力を有している。

入学者選抜の種類

入学者選抜にあたっては、上掲の高等学校等において修得すべき、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性、などを備えているか否かを評価するため、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」、「一般選抜」、「特別選抜型」（帰国生・国際バカロレア（IB）資格・英語外部資格・外国人留学生・リカレント・飛び入学）、など多様な選抜区分を設ける。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.nittai.ac.jp/about/information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3人	－					3人
体育学部	－	35人	30人	0人	42人	21人	128人
スポーツ文化学部	－	12人	5人	0人	6人	4人	27人
スポーツマネジメント学部	－	12人	8人	0人	3人	7人	30人
児童スポーツ教育学部	－	16人	5人	0人	9人	5人	35人
保健医療学部	－	13人	12人	1人	3人	5人	34人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		285人					285人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
体育学部	995人	1,081人	108.6%	3,980人	4,019人	101%	若干名	12人
スポーツ文化学部	180人	215人	119.4%	720人	816人	113.3%	若干名	0人
スポーツマネジメント学部	255人	297人	116.5%	1,020人	1,094人	107.3%	若干名	1人
児童スポーツ教育学部	170人	192人	112.9%	680人	788人	115.9%	若干名	1人
保健医療学部	170人	170人	100%	680人	725人	106.6%	若干名	0人
合計	1,770人	1,955人	110.5%	7,080人	7,442人	105.1%	若干名	14人
(備考)								



b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
体育学部	937人 (100%)	39人 (4.2%)	784人 (83.6%)	114人 (12.2%)
スポーツ文化学部	185人 (100%)	7人 (3.8%)	146人 (78.9%)	32人 (17.3%)
スポーツマネジメント学部	245人 (100%)	6人 (2.4%)	208人 (84.9%)	31人 (12.7%)
児童スポーツ教育学部	192人 (100%)	2人 (1.0%)	171人 (89.1%)	19人 (9.9%)
保健医療学部	153人 (100%)	12人 (7.8%)	112人 (73.2%)	29人 (19.0%)
合計	1,712人 (100%)	66人 (3.9%)	1,421人 (83.0%)	225人 (13.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画については、授業計画書（シラバス）により示される。</p> <p>授業計画書（シラバス）は、当該授業科目が開講される前年度の1月に、授業担当教員に対し作成依頼がなされ、授業担当教員は、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項の記載を定めた「シラバス作成要領」に基づき2月中旬までにシラバスを作成する。</p> <p>その後、登録内容の確認、修正期間を経て、3月中旬～下旬に学内ポータルサイトを通じて公開される。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
<p><b>【学修の成果に係る評価の基準】</b></p> <p>教科目毎に設定された到達目標に対し、授業計画書（シラバス）に記載されている試験やレポートなどの評価方法により、学生の学修成果を把握し、下記評価基準に照らして成績評価を行っている。なお、評価方法の成績評価に対する評価割合も授業計画書（シラバス）に記載されている。</p> <p>&lt;日本体育大学体育学部履修規程第47条&gt;（2022年度以降入学者適用）          &lt;日本体育大学スポーツ文化学部履修規程第41条&gt;（2022年度以降入学者適用）          &lt;日本体育大学スポーツマネジメント学部履修規程第43条&gt;（2022年度以降入学者適用）          &lt;日本体育大学児童スポーツ教育学部履修規程第45条&gt;（2022年度以降入学者適用）          &lt;日本体育大学保健医療学部履修規程第42条&gt;</p> <p>(1) A 100点満点法による100点から80点までの素点評価とし、学修目標の内容を十分に理解し、修得したものと認められる優れた成績を示す。          (2) B 100点満点法による79点から70点までの素点評価とし、学修目標の根幹的な部分は理解し、修得したものと認められる妥当な成績を示す。          (3) C 100点満点法による69点から60点までの素点評価とし、学修目標の最低限の理解が得</p>

られたものと認められる成績を示す。  
 (4) D 100 点満点法による 60 点未満の素点評価とし、学修目標の最低限の理解が得られていないと認められる成績を示す。

- ＜日本体育大学体育学部履修規程第 47 条＞（2021 年度以前入学者適用）  
 ＜日本体育大学スポーツ文化学部履修規程第 41 条＞（2021 年度以前入学者適用）  
 ＜日本体育大学スポーツマネジメント学部履修規程第 43 条＞（2021 年度以前入学者適用）  
 ＜日本体育大学児童スポーツ教育学部履修規程第 45 条＞（2021 年度以前入学者適用）
- (1) A 10 点満点法による 10 点から 8 点までとし、学修目標の内容を十分に理解し、修得したものと認められる優れた成績を示す。  
 (2) B 10 点満点法による 7 点とし、学修目標の根幹的な部分は理解し、修得したものと認められる妥当な成績を示す。  
 (3) C 10 点満点法による 6 点とし、学修目標の最低限の理解が得られたものと認められる成績を示す。  
 (4) D 10 点満点法による 6 点未満とし、学修目標の最低限の理解が得られていないと認められる成績を示す。

上記により得られた成績について、6 点（60 点）以上について単位を授与する。  
 なお、授業の方法が実習等によるもので、あらかじめ定められた科目の単位授与は、授業計画書（シラバス）に記載されているところにより、「合格」「不合格」をもって行なう。

**【卒業の認定の基準】**  
 学則第 26 条に基づき、本学に 4 年以上在学し、定められた授業科目及び単位数を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

	学科名	卒業に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
体育学部	体育学科	124 単位	有	50 単位
	健康学科	124 単位	有	50 単位
スポーツ文化学部	武道教育学科	124 単位	有	44 単位
	スポーツ国際学科	124 単位	有	44 単位
スポーツマネジメント学部	スポーツマネジメント学科	124 単位	有	44 単位
	スポーツライフマネジメント学科	124 単位	有	44 単位
児童スポーツ教育学部	児童スポーツ教育学科	126 単位	有	44 単位
	児童スポーツ教育コース			
	児童スポーツ教育学科 幼児教育保育コース	126 単位	有	44 単位
保健医療学部	整復医療学科	129 単位	有	42 単位
	救急医療が科	129 単位	有	42 単位
GPA の活用状況（任意記載事項）		公表方法：GPA は奨学生の選考等に活用している。		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.nittai.ac.jp/about/information/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
体育学部	体育学科	800,000 円	300,000 円	460,000 円  休学中の 在籍料 半期 60,000 円	その他 施設整備費 250,000 円 教育充実費 200,000 円 健康管理費 10,000 円  ※体育学部武道学科は平成 29 年度募集停止 ※体育学部社会体育学科は 平成 30 年度募集停止
	健康学科				
	武道学科				
	社会体育学科				
スポーツ文化学部	武道教育学科				
	スポーツ国際学科				
スポーツマネジメント 学部	スポーツマネジメント 学科				
	スポーツライフマネジメント 学科				
児童スポーツ教育 学部	児童スポーツ教育学 科・児童スポーツ教育 コース				
	児童スポーツ教育学 科・幼児教育保育コー ス				
保健医療学部	整復医療学科	900,000 円	300,000 円	660,000 円  休学中の 在籍料 半期 60,000 円	その他 施設整備費 300,000 円 教育充実費 250,000 円 健康管理費 10,000 円 実習費 100,000 円
	救急医療学科	900,000 円	300,000 円	810,000 円  休学中の 在籍料 半期 60,000 円	その他 施設整備費 300,000 円 教育充実費 250,000 円 健康管理費 10,000 円 実習費 250,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生寮 本学は、教育寮として、東京・世田谷キャンパス近隣に男女それぞれの寮を設け、寮監長の指導のもと寮委員と連携を取りながら運営しています。また、横浜・健志台キャンパスの近隣には、競技力向上のため、運動部長や監督・コーチの指導のもと共同生活を送る男女の寮を設けています。 なお、大学院生については対象外となります。</p> <p>学費負担の軽減 本学では、経済的困窮または家計急変により学費等の納入が困難になった学生に対し、年間授業料の一部を免除する制度を設けております。 また、同一の扶養者により扶養されている兄弟が本学に在学する入学生に対し、入学金を減免する制度を設けています。</p> <p>中途退学防止 アカデミックアドバイザーを置き、学生支援センターと連携し、各学生の目的や能力に応じた体系的な学修及び大学における学生生活を支援するとともに、必要に応じた指導・助言を行う体制をとっています。また、学生相談室の利用案内のパンフレットを作成し、入学時に</p>
---

<p>全員へ配布しています。 さらに、学生支援センターから未履修者へアプローチし、離脱者の減少に努めています。</p> <p>学生アンケートの活用 5年に一度、全学生を対象として「学生生活実態調査」を実施し、集計結果をもとに考察し、報告書として作成しています。 また、毎年「学生満足度調査アンケート」をWeb学生支援システムのアンケート機能を利用して実施しています。</p> <p>課外活動 本学では、本学学生及び教職員によって構成する学友会という組織があり、学生の競技力向上及び競技の応援並びに幅広い教養を身に付けるためのクラブ、サークル・同好会及び準公認団体活動に対して、支援しています。 学友会は、令和3年6月現在、運動部（43団体）、応援部（3団体）、厚生文化部（2団体）、サークル・同好会（競技部門11団体、調査部門6団体）、準公認団体（13団体）で組織されています。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>（概要） 学生支援センターで次の相談を受け付けています。 ・進路に関する相談 ・履歴書やエントリーシートなどの書類添削 ・模擬面接 など</p> <p>1年生～3年生を対象に、スキルアップセミナーや自分の人生を自分で拓いていくためのプログラムを実施しています。（インターンシップ説明会、OBOG訪問会、OPEN COMPANY）</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>（概要） 本学では、学生のような悩みに対応できるよう学生相談室を設けて、学生カウンセラーが電話、メール、対面での対応を行っており、学生の状態に合わせた適切な対応ができるよう、学生支援センター、健康管理センターとも連携しています。また、24時間学生相談窓口を設け、学生相談室の利用時間外での相談にも対応できるよう体制を整えています。いずれの場合も大学として対応が必要な内容については、学生相談委員会を設け、組織的に審議検討しています。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：<a href="https://www.nittai.ac.jp/about/information/">https://www.nittai.ac.jp/about/information/</a></p>
---

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103457
学校名	日本体育大学
設置者名	学校法人日本体育大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		542人	526人	593人
内 訳	第Ⅰ区分	304人	308人	
	第Ⅱ区分	145人	147人	
	第Ⅲ区分	93人	71人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				602人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	-		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-		
「警告」の区分に連続して該当	33人		
計	40人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	-	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。



3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	117人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	117人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。